

## 第1回富山県ツキノワグマ対策会議 次第

日時：令和7年12月9日(火)9時10分～  
場所：防災危機管理センター5階大会議室

1 あいさつ

2 県内のツキノワグマ出没状況等

　　国の「クマ被害対策パッケージ」の概要について

3 各部局の取組みについて

4 その他

## 富山県内のツキノワグマの出没状況等について

令和7年12月7日 現在

【表 1】 出没件数(月別・年別)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9~11月計	12月	計	
H16	—	—	—	—	—	—	—	59	254	88	401	11	412	
H17	0	0	58	28	59	45	46	10	6	2	0	8	0	254
H18	6	13	49	9	18	30	55	35	164	383	151	698	9	922
H19	0	5	28	27	26	51	66	30	29	29	16	74	1	308
H20	0	2	35	20	35	48	39	33	65	31	10	106	5	323
H21	2	11	17	12	14	38	24	11	14	7	6	27	2	158
H22	0	2	4	14	16	62	33	48	163	685	348	1,196	12	1,387
H23	4	5	7	24	10	26	24	14	17	16	7	40	4	158
H24	1	0	1	9	16	29	32	26	69	43	7	119	3	236
H25	0	0	3	11	16	34	33	12	24	14	8	46	4	159
H26	2	1	2	11	17	28	52	37	80	99	52	231	5	386
H27	0	1	4	10	15	46	28	21	14	12	5	31	5	161
H28	0	1	4	3	31	40	25	17	36	102	33	171	8	300
H29	2	1	2	11	23	45	30	27	31	28	14	73	3	217
H30	2	0	3	10	6	49	34	15	12	11	5	28	2	149
R1	0	0	0	6	24	36	41	26	117	413	231	761	25	919
R2	5	8	0	11	33	73	44	58	86	200	77	363	4	599
R3	1	0	1	11	24	42	34	16	11	18	40	69	5	203
R4	0	2	1	12	23	64	39	18	31	22	6	59	3	221
R5	0	1	4	6	30	62	33	16	33	257	176	466	18	636
R6	2	3	5	10	32	85	43	45	45	30	23	98	10	333
平均	1	3	11	13	23	47	38	26	53	126	62	241	7	402
R7	0	0	3	10	25	58	68	45	75	421	313	809	15	1033

【表 2】 捕獲數(月別・年別) 【暫定値】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9~11月計	12月	計
H16	0	0	1	18	4	2	0	4	14	59	17	90	2	121
H17	0	0	0	13	9	1	1	0	0	0	0	0	0	24
H18	0	0	0	14	6	0	5	6	27	84	22	133	3	167
H19	0	0	1	10	7	2	0	1	2	1	0	3	0	24
H20	0	0	1	14	5	1	1	1	11	4	2	17	0	40
H21	0	0	0	9	4	0	1	1	1	0	0	1	0	16
H22	0	0	0	20	7	2	1	8	13	82	66	161	2	201
H23	0	1	1	8	7	0	1	0	0	0	0	0	0	18
H24	0	0	0	7	4	0	2	2	7	1	4	12	1	28
H25	0	0	0	15	1	2	1	2	2	4	0	6	0	27
H26	0	0	0	17	1	4	4	11	25	25	6	56	0	93
H27	0	0	1	17	8	3	2	3	0	0	0	0	0	34
H28	0	0	2	17	8	5	9	7	14	41	16	71	1	120
H29	1	0	0	16	5	9	1	0	3	6	3	12	0	44
H30	0	0	1	15	3	6	2	2	2	0	1	3	1	33
R1	0	0	0	4	2	4	6	3	15	83	55	153	3	175
R2	1	1	0	22	2	18	9	9	27	44	34	105	3	170
R3	0	0	0	9	4	9	3	4	1	3	12	16	6	51
R4	0	0	0	14	5	9	8	5	9	6	6	21	1	63
R5	0	0	0	17	4	6	6	9	7	28	54	89	3	134
R6	0	0	1	18	7	20	15	12	10	1	5	16	6	95
平均	0	0	0	14	5	5	4	4	9	22	14	46	2	80
R7	0	0	0	18	3	25	20	3	20	128	123	271	2	342

【表3】 人身被害者数(月別・年別)

【表3】人財被害者数(月別・季別)														
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9~11月計	12月	計	
H16	0	0	0	1	0	0	4	0	8	11	0	19	0	24
H17	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	4
H18	0	0	0	1	1	1	0	1	2	3	0	5	0	9
H19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	0	5
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H22	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	4	8	0	10
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H25	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
H26	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2
H27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	3
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	3
H29	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4
H30	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	15	20	0	20
R2	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	1	1	0	6
R3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
R4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2
R5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	2	8	0	9
R6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
平均	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	5
R7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	3	2	6

## 豊凶調査結果

ブナ	ミズナラ	コナラ
豊	並	不
凶	凶	不
不	並	不
凶	不	不
不	並	不
凶	凶	不
豊	不	不
凶	不	並
不	不	凶
凶	凶	並
並	不	不
不	不	不
不	不	並
並	並	不
凶	凶	不
凶	不	不
並	不	不
不	不	並
不	不	不
不	並	並

## 豐凶調查結果

ブナ	ミズナラ	コナラ
豊	並	不
凶	凶	不
不	並	不
凶	不	不
不	並	不
凶	凶	不
豊	不	不
凶	不	並
不	不	凶
凶	凶	並
並	不	不
不	不	不
不	不	並
並	並	不
凶	凶	不
凶	不	不
並	不	不
不	不	並
不	不	不
不	並	並

不

豊凶調査結果		
ブナ	ミズナラ	コナラ
豊	並	不
凶	凶	不
不	並	不
凶	不	不
不	並	不
凶	凶	不
豊	不	不
凶	不	並
不	不	凶
凶	凶	並
並	不	不
不	不	不
不	不	並
並	並	不
凶	凶	不
凶	不	不
並	不	不
不	不	並
不	不	不
不	並	並

## ツキノワグマによる人身被害一覧(令和7年)

件数	日時	場所	状況	男性	女性	小計	累計
1	5月3日 6:00頃	南砺市 小院瀬見	山菜採りの最中にクマに襲われ、左脚ふくらはぎを咬まれたもの(左下腿挫創、軽傷)	1		1	1
2	10月20日 6:25頃	立山町 三ツ塚新	ごみステーションにごみを出そうとしたところ、クマに後ろから突き飛ばされ、左肩と右腰に引っ搔き傷を負ったもの(軽傷)		1	1	2
3	10月24日 12:40頃	立山町 西大森	自宅で庭の剪定作業中にクマに襲われたもの(顔面の骨折及び裂傷、重傷)		1	1	3
4	10月26日 10:15	南砺市 山本	親戚宅の柿の木の実を採っていたところクマに襲われたもの(右前腕及び右側頭部に咬傷、軽傷)		1	1	4
5	12月4日 2:30頃	富山市 婦中町 河原町	新聞配達をしていたところクマに襲われたもの(男性:顔面及び両手に中等症の外傷、女性:顔面に中等症の外傷)	1	1	2	6
合計:富山市(1)、南砺市(2)、立山町(2)				2	4		6

(参考) ツキノワグマ出没警報による注意喚起等について(9月以降分)

R7.9.4 堅果類の豊凶調査を踏まえ、警報(第2報)を発出

R7.10.20 警報(第3報)の発出

R7.10.21 ツキノワグマ緊急対策会議(第2回)の開催

R7.10.24 警報(第4報)の発出

R7.10.26 警報(第5報)の発出

R7.10.28 ツキノワグマ緊急対策会議(第3回)の開催

R7.10.28 「ワンチームとやま」連携推進本部で情報共有

R7.12.4 警報(第6報)の発出

R7.12.5 ツキノワグマ緊急対策会議(第4回)の開催

## 富山県内における緊急銃猟の適用事例（令和7年）

R7.12.8現在

### （1）捕獲に至った事例

事例	期日	場所	結果	状況
①	10月23日	富山市吉岡 (旧富山市)	成獣メス1頭 を捕獲	民家周辺のヤブにクマが潜んでいるとの情報があった。 12時23分、市長が緊急銃猟の実施を指示し、12時47分、 捕獲者が発砲（3発）、捕獲。
②	11月5日	富山市栗山 (旧富山市)	成獣メス1頭 を捕獲	国道沿いの店舗付近のヤブにクマを確認。 9時22分、市長が緊急銃猟の実施を指示し、10時26分、 捕獲者が発砲（3発）、捕獲。
③	11月10日	砺波市庄川町 古上野	成獣メス1頭 を捕獲	民家の納屋の中にクマを確認。 8時5分、市長が緊急銃猟の実施を指示し、8時35分、 捕獲者が発砲（2発）、捕獲。
④	11月15日	滑川市本江	幼獣メス1頭 を捕獲	河川と民家の間にあるヤブにクマを確認。 13時0分、市長が緊急銃猟の実施を指示し、13時31分、 捕獲者が発砲（3発）、捕獲。

### （2）実施の指示のみの事例

事例	期日	場所	結果	状況
①	10月16日	富山市小杉 (旧富山市)	発砲に至らず	屋敷林のある民家敷地内にクマを確認。 10時10分、市長が緊急銃猟の実施を指示したものの、敷地内にクマは見つからなかった。
②	11月2日	富山市八尾町 福島	発砲に至らず	牧場施設内にクマが潜んでいるとの情報があった。 10時15分、市長が緊急銃猟の実施を指示したものの、施設内にクマは見つからなかった。
③	11月7日	立山町野沢	発砲に至らず	公園付近でクマの目撃情報があり、公園内に潜んでいる可能性があった。 14時40分、町長が緊急銃猟の実施を指示したものの、施設内にクマは見つからなかった。
④	11月19日	上市町広野	発砲に至らず	民家付近の柿の木にクマを確認。 11時10分、町長が緊急銃猟の実施を指示したものの、ヤブに潜んで見つからなかった。

# クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

## 緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★緊急銃獵に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣（環境省）
- ★緊急銃獵に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく（環境省）
- ★効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成（環境省）
- ★自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出（環境省、総務省）
- ★インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等（環境省、観光庁）
- ★警察によるライフル銃を使用したクマの駆除（警察庁）
- ★都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保（警察庁、文部科学省）
- 自衛隊OB、警察OB等への協力要請（環境省、防衛省、警察庁）
- ★学校及び登下校時の安全確保に関する取組の周知等（文部科学省、環境省）
- ★農林業従事者の安全確保の徹底（農林水産省、林野庁）

## 短期的に取り組むこと

- 春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底（環境省、農林水産省、総務省）
- ガバメントハンターの人事費や資機材等の支援（環境省）
- クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備（警察庁）
- 市街地等での適切な麻醉銃の使用方法、効果的な捕獲方法・出没防止対策に関する情報提供（環境省、農林水産省）
- 緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等（環境省、農林水産省、林野庁）
- 河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等（国土交通省）

## 中期的に取り組むこと

- 自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者（ガバメントハンター等）の育成（環境省、農林水産省）
- クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等（環境省）
- 適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定（環境省）
- 堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信（環境省、林野庁）
- 保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け（環境省、林野庁）

## ○ 各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用・ガバメントハンター人件費・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費・緩衝帯整備費・誘引物の撤去費・ICTを活用した出没対策費・人材育成のための研修費等

※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

## ○ 交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる

# 各部局の取組みと 今後の方針性

# 各部局の取組みと今後の方針



【知事政策局】

## 1 これまでの取組み

- ・県ホームページのトップ画面に「出没警報」を掲載するとともに、SNS等の各種媒体を組み合わせ、県民へ注意喚起

9/2	X、LINE 「立山周辺でのクマ目撃」に関する注意喚起
10/11	新聞広報（県からのお知らせ）に「クマの出没警報 発令中！」掲載
10月下旬～	HPトップページに「ツキノワグマ出没警報 発令中」掲載
11/4～	県庁正面玄関大型モニターでDIVE!とやま「クマに遭遇したときの対処法」を放映（R7.6.12 YouTube配信動画を来庁者向けに放映）
11/5	X、LINE 「隠れ場所や工事場をなくそう」に関する呼びかけ

- ・随時、知事定例記者会見において注意喚起

## 2 今後の方針

- ・今後も、県民に、必要な情報を適時適切に提供する

10月11日新聞広報



【危機管理局】

## 1 これまでの取組み

- ・県職員が出張する際の対応マニュアル作成
- ・クマ撃退スプレーやクマ鈴購入の検討  
(県職員用)

## 2 来年度に向けた課題

- ・出張・外出する職員等の意見を踏まえた対応マニュアルの課題等の整理
- ・クマ撃退等に効果的なグッズの更なる検討

## 3 課題に対する今後の方向性

- ・更なるマニュアル改正の検討
- ・効果的なグッズ購入等の検討

### クマと遭遇しそうな地域等への出張・外出



#### ○屋外での活動を伴う業務の場合

1. 人数  
クマが活動している期間（概ね12月中旬頃まで）は、2名以上で出張・外出すること。  
人数が確保できない場合は、Web会議での対応や外出中止も含めて検討すること。
2. 携帯する備品  
撃退スプレー及びクマ避け鈴（又は警察アプリ「とやまポリス」にあるクマよけ鈴を活用）を各自携帯すること。また、ヘルメット（職場に配備されているもの）等も携帯するなどの工夫を行うこと。  
※とやまポリスのトップ画面下段にある「防犯ブザー」をクリックしたら、クマよけ鈴（右下）が表示
3. 時間帯等  
クマは朝と夕方の時間帯に活発となるので、できる限り朝又は夕方の出張・外出は避けること。また、用務先で徒步を伴う場合、クマが潜伏する可能性のある箇所（ヤブや屋敷林等）を極力避けること。  
なお、事前に県や警察、市町村が発信しているクマの出没情報をしっかり確認すること。（スマートフォンでも確認できるようにしておくことが望ましい。）

#### ○屋外での活動を伴わない業務の場合

- ・事前に、県や警察、市町村が発信しているクマの出没情報をしっかり確認すること。
- ・車から屋外に出る際には周辺を警戒すること。

3

クマ（ツキノワグマ）出没地域等に出張・外出する際の対応マニュアル（県職員用）

(R7.11.18作成)

3

【危機管理局】

## 1 これまでの取組み

- ・富山市  
消防職員及び団員が、熊の出没情報に基づき、周辺住民への注意喚起のため、ポンプ車による巡回を行い赤色灯及び車載マイクによる広報を実施
- ・高岡市  
消防職員及び団員が、熊の出没した地域において、出没から3日間、消防車や広報車などで、市民への注意喚起のため警鐘を鳴らして巡回
- ・射水市  
消防職員及び団員が緊急銃猟時の対応についての合同訓練に参加
- ・立山町  
消防署が小中学生の登校時間に合わせて毎朝、消防車両で警鐘を鳴らしながら巡回  
熊が出没した地域を警鐘を鳴らして巡回。地元からの要請に基づき団員も巡回

## 1 これまでの取組み

- ・ 砺波地域消防組合
  - （砺波消防署・砺波市消防団）市担当課、振興会等地域からの依頼に基づき消防署、消防団が巡回、警戒
  - （小矢部消防署・小矢部市消防団）小矢部市クマ対策本部が、状況に応じて消防団や管轄の分団に情報提供。巡回広報を要請
  - （南砺消防署・南砺市消防団）熊の目撃（痕跡）情報により管轄の分団が朝、夕の2回、消防車両で赤色灯及び音声にて注意喚起の巡回を実施。常備消防はこれを補完
- ・ 東部消防組合
  - 構成市町村から要請に応じ、熊等が出没した地域で消防自動車等で広報等を実施
- ・ 新川地域
  - 消防署を通じて熊が出没等した地域の消防団分団に依頼し、分団が巡回・警戒を実施

【観光推進局】

## ○これまでの取組み

- 富山県観光公式サイト「とやま観光ナビ」において、立山周辺を訪れる観光客に向けて注意喚起を実施



富山県観光公式サイト  
とやま観光ナビ

2025.08.28 お知らせ

【重要】<クマに注意>立山を利用する皆さまへ

2025.08.27 お知らせ イベント

【富山市】富山まるごとおもてなしマルシェ in 富山駅 (9/1~3)

### △立山を利用する皆さまへ ~クマに注意~

立山周辺は、クマの生息域です。特に、今年は頻繁にクマが目撲されています！  
人がクマに対する準備をして、散策や登山をする必要があります。

#### 1 クマに出会わないために

- 最新のクマの出没場所・状況を確認してから、散策や登山、テント場の利用をしてください。（クマっぷで確認して下さい。）
- 野外で行動する時は鈴などを携行し、音を出して人の存在をクマに知らせましょう。
- 常に周囲に気を配りながら、複数人で行動するようにしましょう。
- 特にクマの情報の多い場所や見通しの悪い場所（ハイマツの繁茂している場所）では、走ったりしないようにしてください（クマの攻撃性を刺激する可能性があります。）。

#### 2 クマを目撲したら、刺激しない

- クマの気配のある方やクマのいる方には決して近付かない。接近（50m以内）しての観察や写真撮影、大声で叫ぶ、追い払うは、絶対にやめてください。

## 1 これまでの取組み

【生活環境文化部】

- ・クマ対策に係る市町村支援
  - ① クマ対策推進事業費補助金による支援
  - ② 緊急銃猟訓練の開催による支援
  - ③ クマ被害防止専門チームによるクマ出没時における支援
  - ④ クマ対策緊急事業（R7.11月補正追加提案）市町村のクマ対策の緊急的な支援など
- ・県捕獲専門チームによる問題個体の捕獲・個体数管理

## 2 来年度に向けた課題と方向性

- ・次期鳥獣保護管理事業計画及び次期ツキノワグマ管理計画の内容の検討  
(計画期間：いずれもR9.4.1～R14.3.31)  
⇒次期鳥獣保護管理事業計画等の策定を通じたクマ対策の総合的戦略づくり
- ・市町村や猟友会等と連携した捕獲強化  
⇒春期におけるクマ捕獲をはじめとした個体数管理の強化  
スキル面の向上をはじめとした、ハンターの確保・養成
- ・クマ出没情報のリアルタイムでの提供  
⇒出没情報をリアルタイムで提供できる「クマっぷ」の運用（R8年度～）

【農林水産部】

## 1 これまでの取組み

- ・クマ等の野生生物との棲み分けを図る里山林の整備を開始(H19~)
- ・クマ等の移動経路と想定される河岸段丘等を追加(R4~)
- ・クマの出没件数が多かった地域において集中的に取り組む、「クマ対策緊急3箇年森林整備事業」を開始(R6~)

## 2 来年度に向けた課題

- ・人とクマ類の棲み分けによる被害抑制

## 3 課題に対する今後の方向性

- ・更なる里山林の整備（水と緑の森づくり事業で実施）
- ・クマ類の生息環境を保全・整備するため、人工林を針広混交林等に誘導する間伐や植栽の実施（国のクマ被害対策パッケージを活用）
- ・人の生活圏への出没を防止するため、林縁部における雑草木の除去による緩衝帯の整備等（　〃　）



緩衝帯の整備状況 (R6)

【土木部】

## 1 これまでの取組み 【河川】

- ・クマの出没が増える9月から10月にかけて、橋周辺などにおいてスポット的な伐木や草刈り、草木の踏倒しを実施
- ・クマの出没対策にも資する河川の伐木等の計画的な実施
- ・クマ対策緊急事業（R7.11月補正追加提案）⇒河川の樹木伐採



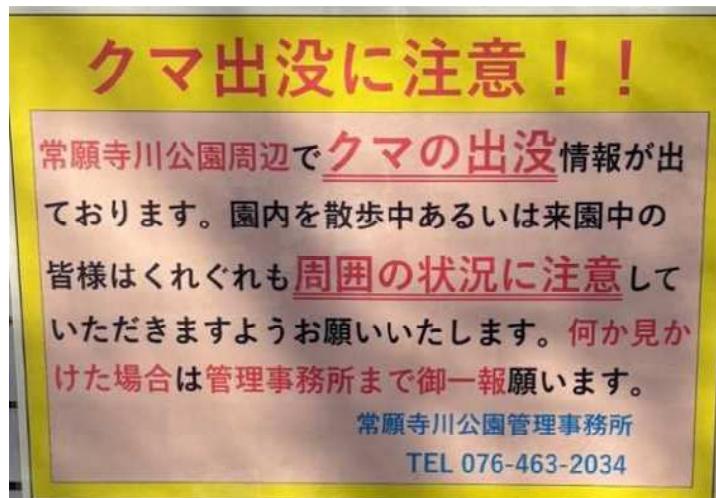
# 各部局の取組みと今後の方向性



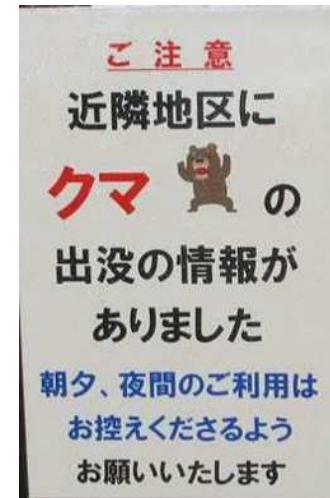
## 1 これまでの取組み 【道路・公園など】

【土木部】

- ・道路法面の除草や伐木を実施 (立山町、南砺市の一部で実施)
- ・県立都市公園では、対応マニュアル作成、園内の巡視及び注意喚起などを実施
- ・現場作業が多い職員は、クマ鈴、スプレー、ラジオ等を携行し、複数人で行動



常願寺川公園 (R7.10下旬)



総合運動公園 (R7.10下旬)

【土木部】

## 2 来年度に向けた課題

- ・過年度に対策を実施した河川の草木の繁茂
- ・河川巡視や道路パトロール等でクマを発見した場合の対応

## 3 課題に対する今後の方向性

- ・引き続き伐木や草刈り、草木の踏み倒しの実施
- ・河川巡視や道路パトロール等でクマを発見した場合の市町村等への通報

## 【教育委員会】

### これまでの取組み

- ・警察等からのクマ出没情報について県立学校、教育事務所（市町村教育委員会）等へ速やかに周知
- ・文部科学省通知（令和7年10月30日事務連絡）  
「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」を県立学校、市町村教育委員会へ周知  
＜通知内容＞
  - ①クマの出没情報に留意すること
  - ②必要に応じて通学路の点検、クマ出没時の安全対策、連絡体制の整備等の実施
  - ③地域の実情に応じて危機管理マニュアルにクマへの対応を記載すること
  - ④学校は地域の警察署等と連携協力を図ること
- ・各学校において、上記通知も踏まえ、安全確保のための対策を実施  
(安心安全メール等による保護者への情報共有、登下校時の送迎バスの運行など)